



有形民俗文化財として松戸市初！ 金ヶ作の「御陣屋太鼓」市指定文化財に

このたび、令和7年8月6日付けで、^{やさかじんじゃ}八坂神社（松戸市金ヶ作32）に所蔵されている「^{おじんやだいこ}御陣屋太鼓」を新たに市指定文化財に指定しましたのでお知らせします。
有形民俗文化財としては市で初めての指定となります。

松戸市教育委員会では、松戸市文化財の保護に関する条例に基づき、市の区域内に存在する文化財のうち重要なものを松戸市指定文化財として指定し、その保存及び活用を図っております。

松戸市の指定・登録文化財の数は、国指定文化財7件・県指定文化財5件・市指定文化財49件・国登録文化財2件 合計63件 となります。

【御陣屋太鼓】

●時代 江戸時代：天明2（1782）年以前

●大きさ等 胴高50.8cm
口径48.0cm

●指定の理由

対象の太鼓は、昭和50（1975）年頃までは金ヶ作地区で行われていたオコモリと呼ばれる念仏講で使われていたことが伝わっている。また、江戸時代には当該地域の金ヶ作陣屋で触れ太鼓（※）として使われていたともいわれ、胴内部には江戸時代の墨書銘が残る。近年では地域の行事等で使用されてきた。

このように触れ太鼓としてだけでなく、地域の信仰生活を伺いうる実物資料として貴重であり、その伝承が残るうちに文化財として指定し保護をはかる必要がある。

（※）触れ太鼓とは、物事を人々に広く知らせるために打つ太鼓のこと。



【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2252 千葉県松戸市千駄堀671番地（市立博物館内）

松戸市文化財保存活用課 ☎047-382-5570

FAX 047-384-8194 ✉ mcbunkazai@city.matsudo.chiba.jp